

指名業者選定にあたっての留意事項

指名業者の選定にあたっては、次に掲げる事項に留意するとともに、当該会計年度における指名及び受注の状況を勘案して行うものとする。

- (1) 不誠実な行為の有無
- (2) 経営状況
- (3) 町内・県内業者育成
- (4) 工事成績
- (5) 年間平均完成工事高
- (6) 当該建設工事等に対する地理的条件
- (7) 手持ち工事の状況
- (8) 当該建設工事等施工についての技術的適正
- (9) 安全管理の状況
- (10) 労働福祉の状況